

東北地方太平洋沖地震対策 県・市町村連絡会議

日時:3月17日(木) 午前11時～

場所:県災害対策本部室及び各総合事務所

議 題

- (1) 救援物資の取扱いについて
- (2) 被災者の受入れについて
- (3) その他

救援物資の輸送について

H22. 3. 17

1 適用時期 平成23年3月17日(木)

2 取扱方針

(1) 県が物資を送る場合

- ① 個別要請に基づく宮城県(鳥取県の救援担当県)への救援物資
→鳥取県が直接送る(物資提供については市町村へも協力をお願いする。)
- ② ①以外への救援物資(知事会、政府からの要請)
→鳥取県又は市町村が米子駐屯地へ持ち込み、自衛隊機を利用
(当面は、県が直接送る。)

(2) 民間企業・団体が物資を送る場合

- ① ある程度以上のロットがあるもの
→当該民間企業・団体が直接、米子駐屯地へ持ち込み
(当面は総合事務所に事前連絡のうえ持ち込み)
- ② 小口の場合
→市町村又は総合事務所で取りまとめて分別し、ある程度のロットにしたうえで、
総合事務所が米子駐屯地へ(当面は総合事務所から現地へ送る。)
※ 市町村又は総合事務所の職員とボランティアで分別を想定

3 輸送対象救援物資

食料(生ものや賞味期限の短いものを除く)、水、各種生活用品など(別途指定)

4 県のとりのまとめ(自衛隊との調整)

- (1) 県が送る物資(宮城県以外へ送る場合)・・・市町村から提供されるものを含む
→県がリストを作成し、自衛隊と調整
- (2) 民間企業・団体が送る物資で、ある程度ロットがあるもの
→県がリスト化し、自衛隊と調整し当該民間へ連絡
- (3) 民間企業・団体が送る物資で、小口のもの
→市町村又は総合事務所がとりまとめたリストを県(支援本部)に送り、県が自衛隊と調整し市町村へ連絡

5 広報 県のHP、報道機関への資料提供、等

東北地方太平洋沖地震災害支援対策本部 事務局連絡先 電話：0857-26-7277、7278 FAX：0857-26-8137
--

東北地方太平洋沖地震に係る救援物資の受付について

鳥取県では、このたびの東北地方太平洋沖地震の被災地に送る鳥取県内からの救援物資について、次のとおり行います。

なお、原則として救援物資の受付は鳥取県内からのものに限らせていただきます。

1 受付品目

使用済みのものや、使用期限が1ヶ月以内のもの、なまものはご遠慮ください。

- ①保存食（カップ麺、インスタント面、乾パン）
- ②水（ペットボトル（500ミリリットル、2リットル））
- ③その他飲料（ペットボトル（500ミリリットル、2リットル））
- ④生理用品
- ⑤粉ミルク
- ⑥紙おむつ（幼児用、大人用）
- ⑦毛布（新品、又はクリーニング済みものも。布団は不可）

※①～⑦については、搬送に便利なように、それぞれ箱単位でお持ちいただければ大変助かります。

2 受付場所

下記の各総合事務所県民局、または最寄りの市町村で支援物資を受付ます。

なお、誠に申し訳ありませんが、郵送によるご提供は受け付けておりませんので、直接受付場所までご持参願います。

受付場所窓口	住 所	電 話
東部総合事務所県民局県民課	鳥取市立川町6丁目176	0857-20-3656
八頭総合事務所県民局企画県民課	八頭郡八頭町郡家100	0858-72-3954
中部総合事務所県民局県民活動課	倉吉市東巖城町2	0858-23-3952
西部総合事務所県民局企画県民課	米子市糺町1丁目160	0859-31-9634
日野総合事務所県民局企画県民室	日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2081

3 受付期間・時間

- ①期間：平成23年3月18日（金）～3月25日（金）（当面8日間）
- ②時間：9時～15時（土、日、祝日も受付ます。）

（参考）支援物資の収集・搬送方法

- ①各県総合事務所で分類・保管（市町村受付分も各圏域総合事務所に集約）
- ②被災地への搬送先・輸送手段が確保でき次第、輸送実行

重要・大至急

平成 23 年 3 月 15 日

各都道府県広域応援ご担当者 様

全国知事会緊急広域災害対策本部事務局
(全国知事会調査第二部)

自衛隊機を活用した救援物資輸送の調整について

東北地方太平洋沖地震発生後、被災県への支援にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

多数の被災者の方々が避難生活を余儀なくされている中で、救援物資の搬送が緊急課題となっておりますが、防衛省地方協力局から検討依頼があり、現在、本会と防衛省との間で、各都道府県の駐屯地から被災地へと直接物資を搬送する別添 1 のような案について調整を行っています。

突然のご連絡となり大変恐縮ですが、事態の緊急性にもかんがみ、調整が整い次第、明日にもこの内容を公表する方向で進めております。

各都道府県におかれましては、搬送に向けた物資の準備、各駐屯地との調整、市町村や民間企業等との連携に向けた広報の検討等を大至急開始していただければと存じます。

本会から随時ファックスにてお知らせしておりますとおり、被災地からは大量の物資の要請がなされている現状にあります。

防衛省からも、現地対策本部からの連絡として食糧、水、生活用品を中心に物資が絶対的に不足している、調整が整った都道府県からは、明日中にも輸送を開始したいとの提案がありました。

別添 2 に各県の駐屯地の連絡先一覧を添付いたしました。

防衛省側からは公表前の時点においても直接連絡して頂いて構わないとの了解を得ておりますので申し添えます。

連絡先 調査第二部
電話 03(5212)9131

(別添 1)

地方公共団体及び民間からの救援物資の自衛隊による輸送スキーム(案)

23.3.15

1 趣旨

被災地域への各種救援物資のより迅速・的確な輸送に資するため、次のような救援物資の輸送(受付)スキームを構築。

2 救援物資の輸送(受付)スキームの概要

- ① 救援物資等の提供希望者(都道府県、市町村、民間(原則として個人を除く))は、所在都道府県にその旨(物資の種類、数量等)を連絡。
- ② 都道府県は、自衛隊部隊(各都道府県別)(別紙)と調整の上、当該救援物資を持ち込んでいただく駐屯地・基地を提供希望者に連絡。
- ③ 提供希望者は、指定された駐屯地・基地に救援物資を持ち込み。
- ④ 救援物資の輸送先については、ア)又はイ)により行う。
 - ア) 都道府県より輸送先の指定(何県)があるものについては、当該県に輸送。
 - イ) 提供者より輸送先の指定がないものについては、自衛隊(災統合任務部隊(東北方面総監部))において、現地対策本部との調整や自衛隊の現地情報を踏まえ、輸送。

3 輸送対象救援物資

- 食料(生ものや賞味期限の短いものを除く。)、水、各種生活用品(ただし、ガスボンベなど輸送ができない物資があるため、詳細については、適宜、都道府県と調整。)

4 本スキームの周知方法

- (1) 都道府県に対しては、知事会より説明。
- (2) 市町村及び住民に対しては、都道府県において広報。

(以上)

地方公共団体及び民間からの救援物資の
自衛隊による輸送スキームに係る連絡調整窓口

番号	都道府県名	部隊別	名称	所在地	電話番号
1	北海道	陸自	旭川駐屯地	〒070-8630 北海道旭川市春光町国有無番地	(0166) 51-6111
2		陸自	帯広駐屯地	〒080-8639 北海道帯広市南町南7線31番地	(0155) 48-5121
3		陸自	島松駐屯地	〒061-1393 北海道恵庭市西島松308	(0123) 36-8611
4		陸自	函館駐屯地	〒042-8567 北海道函館市広野町6番18号	(0138) 51-9171
5	青森県	陸自	青森駐屯地	〒038-0022 青森県青森市浪館字近野45	(017) 781-0161
6	岩手県	陸自	岩手駐屯地	〒020-0173 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字後268-433	(019) 688-4311
7	宮城県	陸自	仙台駐屯地	〒983-8580 宮城県仙台市宮城野区南目館1-1	(022) 231-1111
8	秋田県	陸自	秋田駐屯地	〒011-8611 秋田県秋田市寺内字將軍野1	(018) 845-0125
9	山形県	陸自	神町駐屯地	〒999-3797 山形県東根市神町南3丁目1-1	(0237) 48-1151
10	福島県	陸自	福島駐屯地	〒960-2192 福島県福島市荒井字原宿1	(024) 593-1212
11	茨城県	陸自	護ヶ浦駐屯地	〒300-0837 茨城県土浦市右親2410	(029) 842-1211
12	栃木県	陸自	宇都宮駐屯地	〒321-0145 栃木県宇都宮市茂原1丁目5-45	(028) 653-1551
13	群馬県	陸自	新町駐屯地	〒370-1394 群馬県高崎市新町1080	(0274) 42-1121
14	埼玉県	陸自	朝霞駐屯地	〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町	(048) 460-1711
15	千葉県	陸自	松戸駐屯地	〒270-2288 千葉県松戸市五番六実17	(047) 387-2171
16	東京都	陸自	練馬駐屯地	〒179-8523 東京都練馬区北町4丁目1-1	(03) 3933-1161
17	神奈川県	陸自	横浜駐屯地	〒240-0062 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273	(045) 335-1151
18	新潟県	陸自	新発田駐屯地	〒957-8530 新潟県新発田市大手町6丁目4-16	(0254) 22-3151
19	富山県	陸自	富山駐屯地	〒939-1338 富山県砺波市鷹栖出935	(0763) 33-2392
20	石川県	陸自	金沢駐屯地	〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8	(076) 241-2171
21	福井県	陸自	鯖江駐屯地	〒916-0001 福井県鯖江市吉江町4-1	(0778) 51-4675
22	山梨県	陸自	北富士駐屯地	〒401-0511 山梨県南都留郡忍野村忍草3093	(0555) 84-3135
23	長野県	陸自	松本駐屯地	〒390-8508 長野県松本市高宮西1番1号	(0263) 26-2766
24	岐阜県	陸自	岐阜駐屯地	〒504-0000 岐阜県各務原市那加官有無番地	(0583) 83-9020
25	静岡県	陸自	富士駐屯地	〒410-1432 静岡県駿東郡小山町須走481-27	(0550) 75-2311
26	愛知県	陸自	春日井駐屯地	〒486-0803 愛知県春日井市西山町無番地	(0568) 81-7183
27	三重県	陸自	久居駐屯地	〒514-1118 三重県津市久居新町975	(059) 255-3133
28	滋賀県	陸自	大津駐屯地	〒520-0002 滋賀県大津市際川1丁目1-1	(077) 523-0034
29	京都府	陸自	桂駐屯地	〒615-8103 京都府京都市西京区川島六の坪	(075) 381-2125
30	大阪府	陸自	信太山駐屯地	〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地	(0725) 41-0090
31	兵庫県	陸自	千僧駐屯地	〒644-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1	(072) 781-0021

番号	都道府県名	部隊別	名称	所在地	電話番号
32	奈良県	空自	航空自衛隊幹部候補生学校	〒630-8001 奈良県奈良市法華寺町1578	(0742) 33-3951
33	和歌山県	陸自	和歌山駐屯地	〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町和田1138	(0738) 22-2501
34	鳥取県	陸自	米子駐屯地	〒683-0853 鳥取県米子市両三柳2603	(0859) 29-2161
35	島根県	陸自	出雲駐屯地	〒693-0052 島根県出雲市松寄下町1142-1	(0853) 21-1045
36	岡山県	陸自	三軒家駐屯地	〒700-0001 岡山県岡山市宿978	(086) 228-0111
37	広島県	陸自	海田市駐屯地	〒736-0053 広島県安芸郡海田町寿町2番1号	(082) 822-3101
38	山口県	陸自	山口駐屯地	〒753-8503 山口県山口市上宇野令784	(083) 922-2281
39	徳島県	陸自	北徳島分屯地	〒771-0292 徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38	(088) 699-5111
40	香川県	陸自	善通寺駐屯地	〒765-8502 香川県善通寺市南町2丁目1-1	(0877) 62-2311
41	愛媛県	陸自	松山駐屯地	〒791-0298 愛媛県松山市南梅本町乙115	(089) 975-0911
42	高知県	陸自	高知駐屯地	〒781-5451 高知県香南市香我美町上分3390	(0887) 55-3171
43	福岡県	陸自	福岡駐屯地	〒816-8666 福岡県春日市大和町5-12	(092) 591-1020
44	佐賀県	陸自	目達原駐屯地	〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番地1	(0952) 52-2161
45	長崎県	陸自	大村駐屯地	〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416	(0957) 52-2131
46	熊本県	陸自	北熊本駐屯地	〒861-8064 熊本県熊本市八景水谷2丁目17-1	(096) 343-3141
47	大分県	陸自	別府駐屯地	〒874-0849 大分県別府市大字鶴見4548-143	(0977) 22-4311
48	宮崎県	陸自	都城駐屯地	〒885-0086 宮崎県都城市久保原町1街区12号	(0986) 23-3944
49	鹿児島県	陸自	国分駐屯地	〒899-4392 鹿児島県霧島市国分福島2丁目4-14	(0995) 46-0350
50	沖縄県	陸自	那覇駐屯地	〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679	(098) 857-1155

全国知事会救援要請一覧(宮城県分)に対する鳥取県供給可能数量表(3/18 出発予定の物資)

※救援物資等の要望について(第8報_H23.3.15_12:15_宮城県分に対応)

(宮城県要請分)		(鳥取県供給可能分)						
NO	物資等	内容	数量・内容	期間	鳥取県対応物品	数量 (単位)	内訳	備考(積算基礎等)
1	日用品の調達	毛布、簡易トイレ、紙おむつ等	毛布5万人分 簡易トイレ1万台 紙おむつ等2万人分		毛布	17,045 枚	市町村分 県分	(別紙1) (別紙2 東部500八頭480 中部900西部991日野500教育6)
					簡易トイレ(組立式)	20,419 (合計)	県分	(別紙1)30送付済み
					簡易トイレ(折畳式)	0 個	市町村分	(別紙1)328送付済み
					仮設便所(便座)	44 個	県分	(別紙2 東部総合)
					仮設トイレ(スケルトン)	5 個	市町村分	(別紙2 統轄監)
					紙おむつ(子ども用)	30 個	県分	(別紙2 統轄監)
					紙おむつ(大人用)	3,000 袋	市町村分	(別紙2 統轄監)
2	施設入所介護用品	おむつなど	5万人分	当面2週間程度	紙おむつ(大人用)	11,871 個	市町村分	(別紙1)
3	施設入所者用介護食の調整		5万人分	当面2週間程度	災害時要援護者用保存食(アルファ米)かゆ	11,900 食	市町村分	(別紙1)
4	在宅介護向け用品		2万人分	当面2週間程度	—	0 —	—	—
					保存食(乾パン等)	20,974 食	市町村分	(別紙1)
					アルファ一米	711 食	県分	(別紙2 東部140八頭188 西部287日野96)
5	食料・水		294万人分	当面1週間程度	乾パン	263 缶	県分	(別紙2 東部59八頭96西部56日野52)
					食料(カップ麺、菓子等)	15,000 食	市町村分	(別紙2 西部)
					保存水(ペットボトル)	25,151 リットル	市町村分	(別紙2 西部)
					保存水(ポリタンク)	1,704 本	市町村分	(別紙2 西部)
					飲料水用ポリタンク、給水バック(袋)	5,399 個	市町村分	(別紙1)
6	毛布		4万5千枚		記載済み	記載済み	記載済み	記載済み
7	重油・灯油・軽油		重油30万リットル 灯油5万リットル 軽油10万リットル		—	0 —	—	—
8	保健所備品(応急セット)		1万セット		救急セット	483 セット	市町村分	(別紙1)
9	使い捨て食器		各19000個(約900人×3食×7日間) ペーパープレート、発砲スチロールのおわん、割り箸		—	0 —	—	—
10	ガソリン		ガソリン10万リットル	至急	—	0 —	—	—
11								
12								
13								

東北地方太平洋沖地震に係る救援物資の提供可能数

	物資名	数量	備考
統轄監	仮設便所(便座)	30台	3/18提供
	仮設トイレ(スケットイレ)	3,000袋	
	ブルーシート	40枚	
企画部	お茶 500mlボトル	17本	
	水 500mlボトル	19本	
	灯油 18ℓ	3缶	
文化観光局	ウェットティッシュ	70枚入り2セット	
	ポケットティッシュ	約5,000セット	
	マスク	50枚入り24箱	
	ポリ袋[容量:90リットル]	10枚入り3袋	
	ポリ袋[容量:45リットル]	10枚入り7袋	
	レジ袋	100枚入り2袋	
	大山天然水(1リットル)	2本	
	大山天然水(500ミリリットル)	5本	
	大山みどり[お茶](500ミリリットル)	6本	
	飴	2袋	
福祉保健部	紙コップ	30個入り6セット	
	感染防護用ガウン	約9,000枚	国庫負担金を充当した整備品のため 使用制限あり
	感染防護用フェイスシールド	約9,000枚	
	感染防護用キャップ	約10,000枚	
	ラテックス手袋	約300,000組	
	N95マスク	約12,000枚	
	サージカルマスク	約110,000枚	
医薬品	別紙		
商工労働部	割り箸	815膳	
	マスク(大人用)	300個	
	マスク(小人用)	100個	
県土整備部	-		各総合事務所県土整備局及び鳥取 港湾事務所の防災・水防倉庫等に 備蓄している土木資機材あり(一部 提供可)(別紙)
東部総合事務所	アルファ化米(五目ご飯)100g/食	140食	3/18提供
	惣菜用缶詰(ウインナー他)70g/缶	190缶	
	保存水500ml	480本	
	カンパン100g/缶	59缶	
	毛布	500枚	
八頭総合事務所	毛布	450枚	
	アルファ化米五目ご飯	188袋	
	缶入り乾パン	96缶	
	缶詰ウインナーソーセージ	84缶	
	缶詰牛じゃが	54缶	
	牛すきやき	30缶	
	缶詰いわしだんご	24缶	
	缶詰れんこん辛煮	24缶	
	富士ミネラルウォーター500ml	288本	
中部総合事務所	毛布	900枚	
	石油ストーブ	6台	
	投光器	6台	
	発電機	6台	
	エアータント	1張	
西部総合事務所	アルファ米	287食	
	乾パン	56缶	
	缶詰	248缶	
	保存水	576本	
	毛布	991枚	
日野総合事務所	食料(カップ麺、菓子) 荷姿:段ボール入り	15,000食	
	アルファ米	96袋	
	ミネラルウォーター	360本	
	ウインナー	41缶	
	牛すきやき	39缶	
	乾パン	52缶	
	毛布	500枚	
教育委員会	応急セット	11セット	
	マスク	5,600枚	
	消毒液	9リットル(4ℓ×1、1ℓ×5)	
	毛布	6枚	
	お椀(発泡スチロール性)	数百個	
	保存食セット	11箱(フルセットではない)	
	緊急避難セット	9セット	
	避難セット(レディース)	4箱	
	カンパン	17缶入×1箱	

平成 23 年 3 月 15 日

関西広域連合広域防災局各府県担当課長

関西広域連合広域防災局広域企画課長

各府県における避難生活等の受入可能数の照会について（依頼）

平成 23 年 3 月 13 日に関西広域連合委員会を開催し、同委員会より発出した「東北地方太平洋沖地震支援対策にかかる関西広域連合からの緊急声明」を踏まえ取り組むこととなった府県営住宅の提供、高齢者の災害弱者の病院や施設への紹介、転入学手続きの簡素化による学童の受入等について、各府県における対応可能数を把握させていただきたいと思っておりますので、大変お忙しいところ恐縮ですが、3月15日（火）18時までにご回答頂きますようお願いいたします。短期間での照会で申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

（数量が期間内に出なければ、各項目について受入が可能か不可能かだけでもご回答頂きますようお願いいたします。）

関西広域連合 各構成府県における避難生活等の受入にかかる対応可能項目の照会

【鳥取県】

1 対応可能項目の数量

項目	可否	数量	条件等
府県営住宅の提供	可	単身者用住宅戸数	◆戸数については今後増減有り ◆条件等は検討中
		世帯用住宅戸数	
		高齢者用住宅戸数	
受入可能な高齢者施設 の受入人数	可	介護が必要のない高齢者施設 受入可能人数	◆有料老人ホームは3/14調査、軽費老人ホームは H22.10.1現在の調査による ◆実際の受入可能数は各施設への確認が必要 ◆有料老人ホームは月額利用料や保証金等の本人 負担が必要 ◆軽費老人ホームは本人の利用料負担が必要(県が 運営費を助成)
		介護が必要な高齢者施設受入 可能人数	
入院患者等の災害弱者 の受入可能人数	可	約30名(県立病院含む)	◆日本透析医学会災害情報ネットワークの登録数 (3/15午後5時30分現在)。
	可	164名(県立病院除く)	◆3/15午後5時30分現在で回答があったもの。 ◆病状、症状、年齢、性別等により、受入可能数は変 動する。
学童の受入可能数	可	具体的な受入可能人数等につ いては、今後、市町村教育委員 会と調整する	
	可	具体的な受入可能人数等につ いては、今後、市町村教育委員 会、私学と調整する	

※ 短期間の照会なので、可能数が出なければ、少なくとも可能か不可能かをご回答ください。

2 その他対応可能項目

高等学校・特別支援学校での生徒の受入れも可

県内市町村の空き家バンク登録物件等の状況

H23.3.16移住定住促進課調べ

	空き家バンク登録物件(戸)	宿泊可能な移住定住関連施設	合計
鳥取市	19	12 お試し定住体験施設:5戸 地域モデルハウス:7戸	31
米子市	0		0
倉吉市	3		3
境港市	2 賃貸2件		2
岩美町	3		3
若桜町	1		1
智頭町	11	2 お試し定住体験施設:2戸	13
八頭町	0		0
三朝町	0		0
北栄町	6		6
湯梨浜町	1 書類が整えばもう1軒		1
琴浦町	7 賃貸3件、売却4件		7
大山町	21 賃貸4件、売却17件		21
南部町	0		0
伯耆町	2 売却2件		2
日南町	0		0
日野町	5 賃貸4件、売却1件		5
江府町	0		0
日吉津村	0		0
計	81	14	95

<留意事項>

1. 空き家バンク登録物件の一部は、入居に際し修繕が必要。
2. 空き家バンク登録物件は、全て個人所有の住宅であり、賃貸又は売買契約等を結ぶ必要がある。
3. 「宿泊可能な移住定住関連施設」14戸のうち、現在12戸入居可能

